

公表の対象となる随意契約を締結した場合の報告及び公表の様式

物品等又は役務の提供の名称及び数量	随意契約担当部課の名称 及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約にかかる契約 金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項 (備考)
自動免疫測定モジュールの整備について	管財課 松山市文京町1番地	令和6年4月12日	アルフレッサ篠原化学株式会社 伊予市下三谷1-6	2,970,000円	日本赤十字社会計規則第36条第5項及び同規則施行細則第35条(2)に基づくため	696
放射線診断科読影用モニター(6M+2M)の整備について	管財課 松山市文京町1番地	令和6年7月2日	富士フイルムメディカル株式会社四国支社 香川県高松市中野町29-2	4,675,000円	医用画像システムを専門としており当院読影室での導入実績のほかメンテナンスも迅速対応ができているため、日本赤十字社会計規則第36条第4項『契約の性質又は目的が競争を許さない場合』ことに該当	702
乳房画像表示モニター5Mモノクロ2面の整備について	管財課 松山市文京町1番地	令和6年7月2日	富士フイルムメディカル株式会社四国支社 香川県高松市中野町29-2	2,805,000円	医用画像システムを専門としており当院読影室での導入実績のほかメンテナンスも迅速対応ができているため、日本赤十字社会計規則第36条第4項『契約の性質又は目的が競争を許さない場合』ことに該当	703
アトム保育器インキュバの整備について	管財課 松山市文京町1番地	令和6年4月24日	株式会社エヒメ医療器 松山市立花6丁目1番1号	3,740,000円	納入業者は、当該メーカーを専門としており、当院NICUでの導入実績もありアフターサービスも問題ない。ベンチマーク上優位な条件のため、日本赤十字社会計規則第36条第4項『契約の性質又は目的が競争を許さない場合』に該当	779
栄養管理システムの更新について	管財課 松山市文京町1番地	令和6年5月28日	株式会社グリーンム 福岡県北九州市小倉弁天町1-8	5,378,725円	本機器の製造メーカーであることから、日本赤十字社会計規則第36条第4項『契約の性質又は目的が競争を許さない場合』に該当	996
検体検査部門システムの更新について	管財課 松山市文京町1番地	令和6年5月28日	日本電子株式会社 香川県高松市寿町1-1-12パシフィックシティ高松5階	7,920,000円	本機器の製造メーカーであることから、日本赤十字社会計規則第36条第4項『契約の性質又は目的が競争を許さない場合』に該当	997

公表の対象となる随意契約を締結した場合の報告及び公表の様式

物品等又は役務の提供の名称及び数量	随意契約担当部課の名称 及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約にかかる契約 金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項 (備考)
病理部門システムの更新について	管財課 松山市文京町1番地	令和6年5月30日	株式会社三和医科器械 松山市和泉南6-2-5	15,750,000円	本機器の製造メーカーであることから、日本赤十字社会計規則第36条第4項『契約の性質又は目的が競争を許さない場合』に該当	1053
手術器械一式の整備(耳鼻咽喉科)	管財課 松山市文京町1番地	令和6年5月31日	株式会社エヒメ医療器 松山市立花6丁目1番1号	2,735,150円	日本赤十字社会計規則第36条第5項及び同規則施行細則第35条(2)に基づくため	1060
生理画像システムおよび採血管準備システムの更新について	管財課 松山市文京町1番地	令和6年5月30日	株式会社アストロステージ 東京都千代田区神田司町2-8-1	15,736,000円	本機器の製造メーカーであることから、日本赤十字社会計規則第36条第4項『契約の性質又は目的が競争を許さない場合』に該当	1062
治療RIS／治療PACS更新及び電子カルテシステム更新に伴う診断RISの連携対応について	管財課 松山市文京町1番地	令和6年6月18日	富士フィルムメディカル株式会社四国支社 香川県高松市中野町29-2	24,970,000円	当該システムの納入業者であるため、納入業者での取扱いが有益であることから、日本赤十字社会計規則第36条第4項『契約の性質又は目的が競争を許さない場合』に該当	1202
細菌検査システムの更新について	管財課 松山市文京町1番地	令和6年6月24日	株式会社三和医科器械 松山市和泉南6-2-5	5,500,000円	当該システムの納入業者であるため、納入業者での取扱いが有益であることから、日本赤十字社会計規則第36条第4項『契約の性質又は目的が競争を許さない場合』に該当	1211
令和6年度特殊ベッド(電動リモートコントロールベッド(ALIUS)ICU一式_HCU用)の整備について	管財課 松山市文京町1番地	令和6年7月3日	株式会社エヒメ医療器 松山市立花6丁目1番1号	4,537,500円	ベッド整備は納入業者が配置まですることのほか、日常のメンテナンス、緊急対応を含めて実施しており同内容で唯一出来る業者であるため、日本赤十字社会計規則第36条第4項『契約の性質又は目的が競争を許さない場合』に該当	1222

公表の対象となる随意契約を締結した場合の報告及び公表の様式

物品等又は役務の提供の名称及び数量	随意契約担当部課の名称 及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約にかかる契約 金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項 (備考)
手術映像記録管理システム(SRS)の更新について	管財課 松山市文京町1番地	令和6年6月30日	株式会社カワニシ 松山市枝松5-6-45	16,500,000円	当該システムの納入業者であるため、納入業者での取扱いが有益であることから、日本赤十字社会計規則第36条第4項『契約の性質又は目的が競争を許さない場合』に該当	1282
地下1階既設電灯分電盤UPS回路増設工事について	管財課 松山市文京町1番地	令和6年7月1日	株式会社四電工愛媛支店 松山市六軒屋町1番13号	2,310,000円	当院電気設備および当該工事について精通しており同業者が有益と判断したため、日本赤十字社会計規則第36条第4項『契約の性質又は目的が競争を許さない場合』に該当	1293
オイル式吸引ポンプ分解整備工事について	管財課 松山市文京町1番地	令和6年7月1日	松山酸素株式会社 松山市西垣生町2877番地	4,400,000円	納入業者は当院と医療ガス配管設備保守点検業務委託の契約を交わしているため、当該システムに精通しているため、日本赤十字社会計規則第36条第4項『契約の性質又は目的が競争を許さない場合』に該当	1318
シリンジポンプ及び輸液ポンプ(本社共同購入)の購入について	管財課 松山市文京町1番地	令和6年7月3日	株式会社カワニシ 松山市枝松5-6-45	3,395,700円	当院で使用している既存機器の納入業者でありメンテナンスを含め対応していることから、日本赤十字社会計規則第36条第4項『契約の性質又は目的が競争を許さない場合』に該当	1347
周産期管理システムおよび分娩監視システムの更新について	管財課 松山市文京町1番地	令和6年7月16日	株式会社エヒメ医療器 松山市立花6丁目1番1号	9,570,000円	当該機器の納入業者であるため、納入業者での取扱いが有益であることから、日本赤十字社会計規則第36条第4項『契約の性質又は目的が競争を許さない場合』に該当	1375
電子カルテシステム更新にかかる富士フイルム株式会社・フォトロンM&Eソリューションズ株式会社製部門システムの連携について	管財課 松山市文京町1番地	令和6年7月9日	富士フイルムメディカル株式会社四国支社 香川県高松市中野町29-2	33,000,000円	当該システムの納入業者であるため、納入業者での取扱いが有益であることから、日本赤十字社会計規則第36条第4項『契約の性質又は目的が競争を許さない場合』に該当	1376

公表の対象となる随意契約を締結した場合の報告及び公表の様式

物品等又は役務の提供の名称及び数量	随意契約担当部課の名称 及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約にかかる契約 金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項 (備考)
電子カルテシステム更新にかかる富士フイルム株式会社・フォトロンM&Eソリューションズ株式会社製部門システムの連携について	管財課 松山市文京町1番地	令和6年7月9日	シーメック 松山市越智3-4-22	3,795,000円	当該システムの納入業者であるため、納入業者での取扱いが有益であることから、日本赤十字社会計規則第36条第4項『契約の性質又は目的が競争を許さない場合』に該当	1376
医事会計システム更新に伴う診療費支払機の接続作業について	管財課 松山市文京町1番地	令和6年7月23日	島津メディカルシステムズ㈱愛媛営業所 松山市道後今市5-48ピュア道後1F	2,651,000円	当該システムの納入業者であるため、納入業者での取扱いが有益であることから、日本赤十字社会計規則第36条第4項『契約の性質又は目的が競争を許さない場合』に該当	1455
非常用発電機(2号機)6年推奨部品交換工事について	管財課 松山市文京町1番地	令和6年8月1日	四国通商株式会社 香川県高松市丸の内4番4号	2,662,000円	当該業者は対象設備設置業者であり保守点検業務契約も交わしているため、日本赤十字社会計規則第36条第4項『契約の性質又は目的が競争を許さない場合』に該当	1458
眼科・耳鼻咽喉科部門システムの更新について	管財課 松山市文京町1番地	令和6年7月29日	株式会社アーガス・ビー・エム・シー 松山市高岡町28番地1	33,198,000円	当該システムの納入業者であるため、納入業者での取扱いが有益であることから、日本赤十字社会計規則第36条第4項『契約の性質又は目的が競争を許さない場合』に該当	1472
セントラルモニタ(CNS-2101)一式の整備について	管財課 松山市文京町1番地	令和6年7月26日	株式会社エヒメ医療器 松山市立花6丁目1番1号	4,620,000円	当院のベッドサイドモニターは、日本光電社製で統一しており、納入業者は、新病院整備ですべて納入した実績があり、メンテナンス対応等も迅速であることから、日本赤十字社会計規則第36条第4項『契約の性質又は目的が競争を許さない場合』に該当	1485
ベッドサイドモニター PVM-4763(送信機付2台、送信機無1台)の整備について	管財課 松山市文京町1番地	令和6年7月26日	株式会社エヒメ医療器 松山市立花6丁目1番1号	2,355,320円	当院のベッドサイドモニターは、日本光電社製で統一しており、納入業者は、新病院整備ですべて納入した実績があり、メンテナンス対応等も迅速であることから、日本赤十字社会計規則第36条第4項『契約の性質又は目的が競争を許さない場合』に該当	1491

公表の対象となる随意契約を締結した場合の報告及び公表の様式

物品等又は役務の提供の名称及び数量	随意契約担当部課の名称 及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約にかかる契約 金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項 (備考)
送信機(ZS-630P)の整備について	管財課 松山市文京町1番地	令和6年7月30日	株式会社エヒメ医療器 松山市立花6丁目1番1号	5,483,962円	当院のベッドサイドモニターは、日本光電社製で統一しており、納入業者は、新病院整備ですべて納入した実績があり、メンテナンス対応等も迅速であることから、日本赤十字社会計規則第36条第4項『契約の性質又は目的が競争を許さない場合』に該当	1497
自動身長計付き体組成計(DC-270A-N)の整備について	管財課 松山市文京町1番地	令和6年8月23日	株式会社エヒメ医療器 松山市立花6丁目1番1号	2,241,800円	納入実績のある業者を選定し見積りを徴した結果、納入業者が最低価格を提示したことから、日本赤十字社会計規則第36条第5項及び同規則施行細則第35条の(2)に基づくため	1618
注射薬払出システム及び自動錠剤分包・監査システムの更新について	管財課 松山市文京町1番地	令和6年8月23日	PHC株式会社 東温市南方2131-41	5,500,000円	納入業者は、本システムの保守業者でもあるため、システム対応に精通しており有益と判断したため、日本赤十字社会計規則第36条第4項『契約の性質又は目的が競争を許さない場合』に基づくため	1663
医療情報システム部門システム用仮想基盤における保守契約の締結について	管財課 松山市文京町1番地	令和6年9月6日	株式会社インテック 富山県富山市牛島新町5番5	47,520,000円	当該システムの納入業者であるため、納入業者での取扱いが有益であることから、日本赤十字社会計規則第36条第4項『契約の性質又は目的が競争を許さない場合』に基づくため	1684
3テスラMRI対応生体情報モニター一式の整備について	管財課 松山市文京町1番地	令和6年8月27日	シーメック 松山市越智3-4-22	7,700,000円	本機運用に精通しており、メンテナンスや緊急時故障時に迅速な対応が可能であり、赤十字ベンチマークにおいて優位な価格提示があることから、日本赤十字社会計規則第36条第4項『契約の性質又は目的が競争を許さない場合』に該当	1711
Sentecデジタルモニター一式の整備について	管財課 松山市文京町1番地	令和6年9月26日	株式会社エヒメ医療器 松山市立花6丁目1番1号	2,530,000円	納入実績のある業者を選定し見積りを徴した結果、納入業者が最低価格を提示したことから、日本赤十字社会計規則第36条第5項及び同規則施行細則第35条の(2)に基づくため	1734

公表の対象となる随意契約を締結した場合の報告及び公表の様式

物品等又は役務の提供の名称及び数量	随意契約担当部課の名称 及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約にかかる契約 金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項 (備考)
ナースコールシステムの更新について	管財課 松山市文京町1番地	令和6年9月2日	三徳電機株式会社 松山市余戸中一丁目1番23号	8,745,000円	納入業者は、本設備の整備業者であり、システムの急な故障や不具合の際迅速対応が可能であるため、日本赤十字社会計規則第36条第4項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当	1752
スーパーライザー(Type2MCダブルアーム)の整備について	管財課 松山市文京町1番地	令和6年9月2日	株式会社エヒメ医療器 松山市立花6丁目1番1号	2,068,000円	納入業者は本機の仕様に精通しており、また、メンテナンス対応や緊急時故障時対応に優れているため、日本赤十字社会計規則第36条第4項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当	1794
資産管理システムの更新について	管財課 松山市文京町1番地	令和6年9月26日	NECフィールディング株式会社 松山市味酒町1丁目3番地	5,379,000円	当該システムの納入業者であるため、納入業者での取扱いが有益であることから、日本赤十字社会計規則第36条第4項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当	1971
ネットワーク機器の更新について	管財課 松山市文京町1番地	令和6年9月26日	NECネットエスアイ株式会社 松山市味酒町1-3	62,700,000円	納入業者は、本ネットワークの整備業者であるため同業者との契約が有益と判断したため、日本赤十字社会計規則第36条第4項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当	2003
全身麻酔器(Caresation 650Pro)一式の整備について	管財課 松山市文京町1番地	令和6年10月3日	株式会社エヒメ医療器 松山市立花6丁目1番1号	12,141,800円	当院の納入業者であり運用面に精通しており、メンテナンスや緊急対応に優れ、また、ベンチマークにおいても優位な価格であることから、日本赤十字社会計規則第36条第4項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当	2015
超音波画像診断装置ARIEtta650DeepInsightの整備について	管財課 松山市文京町1番地	令和6年10月9日	株式会社サンメディカル松山支店 東温市北野田343-8	7,382,826円	当該機器納入業者でありメンテナンス実績があり、故障時等初期対応が迅速かつ業務に精通しているため日本赤十字社会計規則第36条第4項「契約の性質又は競争を許さない場合」及び日本赤十字社会計規則等に関する事務処理要領に基づくため	2078

公表の対象となる随意契約を締結した場合の報告及び公表の様式

物品等又は役務の提供の名称及び数量	随意契約担当部課の名称 及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約にかかる契約 金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項 (備考)
顔認証付きカードリーダー(マイナタッチ)の購入について	管財課 松山市文京町1番地	令和6年10月15日	株式会社 USEN-ALMEX 香川県高松市太田下町3025-16	2,288,000円	当該機器納入業者でありメンテナンス実績があり、故障時等初期対応が迅速かつ業務に精通しているため日本赤十字社会計規則第36条第4項「契約の性質又は競争を許さない場合」及び日本赤十字社会計規則等に関する事務処理要領に基づくため	2120
銅製器具管理システムの更新について	管財課 松山市文京町1番地	令和6年10月16日	株式会社エヒメ医療器 松山市立花6丁目1番1号	4,999,500円	当該機器納入業者でありメンテナンス実績があり、故障時等初期対応が迅速かつ業務に精通しているため日本赤十字社会計規則第36条第4項「契約の性質又は競争を許さない場合」及び日本赤十字社会計規則等に関する事務処理要領に基づくため	2146
輸液ポンプ(TE-281A)の購入(本社共同購入)について	管財課 松山市文京町1番地	令和6年10月24日	株式会社カワニシ 松山市枝松5-6-45	2,351,690円	本社共同購入品であるほか、本機器は既に当院で使用され納入業者から購入していることから、日本赤十字社会計規則第36条第4項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」及び日本赤十字社会計規則等事務に基づくため	2186
オンライン資格確認端末の整備について	管財課 松山市文京町1番地	令和6年10月29日	西日本電信電話株式会社	3,037,760円	本機器取り扱うことができる業者であるため、日本赤十字社会計規則第36条第4項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」及び日本赤十字社会計規則等事務に基づくため	2208
電子カルテ更新にかかるネットワーク工事・設定作業について	管財課 松山市文京町1番地	令和6年10月24日	NECネットエスアイ株式会社 松山市味酒町1-3四国ガスビル3F	4,422,000円	当該機器納入業者でありメンテナンス実績があり、故障時等初期対応が迅速かつ業務に精通しているため日本赤十字社会計規則第36条第4項「契約の性質又は競争を許さない場合」及び日本赤十字社会計規則等に関する事務処理要領に基づくため	2216-①
病理画像システムの更新について	管財課 松山市文京町1番地	令和6年10月25日	株式会社猪原商会 松山市本町6丁目7番地4	2,251,700円	当該機器納入業者でありメンテナンス実績があり、故障時等初期対応が迅速かつ業務に精通しているため日本赤十字社会計規則第36条第4項「契約の性質又は競争を許さない場合」及び日本赤十字社会計規則等に関する事務処理要領に基づくため	2223

公表の対象となる随意契約を締結した場合の報告及び公表の様式

物品等又は役務の提供の名称及び数量	随意契約担当部課の名称 及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約にかかる契約 金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項 (備考)
体圧分散式マットレス(エバーリーフシャイン)の購入について	管財課 松山市文京町1番地	令和6年10月28日	株式会社エヒメ医療器 松山市立花6丁目1番1号	3,575,000円	院内整備メーカー納入業者であり、メンテナンス等の対応も迅速かつ正確であり、また、導入にかかる廃棄業務ができる唯一の業者であるため、日本赤十字社会計規則第36条第4項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」及び日本赤十字社会計規則等事務処理要領に基づくため	2225
エネルギープラットフォームFT10の整備について	管財課 松山市文京町1番地	令和6年11月15日	株式会社エヒメ医療器 松山市立花6丁目1番1号	3,740,000円	当該機器納入業者でありメンテナンス実績があり、かつ最適価格の提案および故障時等初期対応が迅速かつ業務に精通しているため日本赤十字社会計規則第36条第4項「契約の性質又は競争を許さない場合」及び日本赤十字社会計規則等に関する事務処理要領に基づくため	2291
人工心肺操作記録支援システムの更新について	管財課 松山市文京町1番地	令和6年11月12日	株式会社カワニシ 松山市枝松5丁目6-45	2,062,500円	当該機器納入業者でありメンテナンス実績があり、故障時等初期対応が迅速かつ業務に精通しているため日本赤十字社会計規則第36条第4項「契約の性質又は競争を許さない場合」及び日本赤十字社会計規則等に関する事務処理要領に基づくため	2298
リムセイブMT-7500一式(オンライン接続含む)の整備について	管財課 松山市文京町1番地	令和6年11月13日	化研テクノ株式会社 松山市来住町1445-1	2,398,000円	当該機器納入業者でありメンテナンス実績があり、故障時等初期対応が迅速かつ業務に精通しているため日本赤十字社会計規則第36条第4項「契約の性質又は競争を許さない場合」及び日本赤十字社会計規則等に関する事務処理要領に基づくため	2390-②
ベッドサイドモニター CSM-1502(中央手術室)の整備について	管財課 松山市文京町1番地	令和6年11月19日	株式会社エヒメ医療器 松山市立花6丁目1番1号	3,905,000円	ベッドサイドモニターの運用は統一メーカーで運用しておりその導入業者であるため緊急時対応や不測の事態への対応ができ機器に精通しているため、日本赤十字社会計規則第36条第4項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」及び日本赤十字社会計規則等に関する事務処理要領に基づくため	2450
生体情報管理システム(Prime Gaia)の導入について	管財課 松山市文京町1番地	令和6年11月25日	株式会社エヒメ医療器 松山市立花6丁目1番1号	15,730,000円	当該機器納入業者でありメンテナンス実績があり、故障時等初期対応が迅速かつ業務に精通しているため日本赤十字社会計規則第36条第4項「契約の性質又は競争を許さない場合」及び日本赤十字社会計規則等に関する事務処理要領に基づくため	2475

公表の対象となる随意契約を締結した場合の報告及び公表の様式

物品等又は役務の提供の名称及び数量	随意契約担当部課の名称 及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約にかかる契約 金額	随意契約によることとした理由	その他の必要な事項 (備考)
電動油圧手術台(MOT-5602BW)一式の整備について	管財課 松山市文京町1番地	令和6年12月5日	株式会社エヒメ医療器 松山市立花6丁目1番1号	4,730,000円	当該機器納入業者でありメンテナンス実績があり、故障時等初期対応が迅速かつ業務に精通しているため日本赤十字社会計規則第36条第4項「契約の性質又は競争を許さない場合」及び日本赤十字社会計規則等に関する事務処理要領に基づくため	2586
バイタル連動機器の更新について	管財課 松山市文京町1番地	令和6年12月17日	四国アルフレッサ株式会社 伊予市下三谷1番地6	5,241,528円	電子カルテシステム連動機器であり、納入業者のみ取扱いが可能であるため、日本赤十字社会計規則第36条第4項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」及び日本赤十字社会計規則等に関する事務処理要領に基づくため	2707-②
統合型ゲートウェイサーバプログラムの整備について	管財課 松山市文京町1番地	令和7年1月17日	株式会社エヒメ医療器 松山市立花6丁目1番1号	4,730,000円	当該機器は院内整備のモニター(日本光電製)と接続するため、院内整備モニターの運用に精通している唯一の業者であるため、日本赤十字社会計規則第36条第4項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」および日本赤十字社会計規則等に関する事務処理要領に基づくため	15
全自動電気泳動装置(Capillary3 OCTA)の点検及びキャピラリー交換	管財課 松山市文京町1番地	令和7年3月31日	化研テクノ株式会社 松山市来住町1445-1	1,632,620円	当該機器の定期点検にともなう部品交換であるため納入業者での対応が適当であることから、日本赤十字社会計規則第36条第4項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」及び日本赤十字社会計規則等に関する事務処理要領に基づくため	110
南棟地下機械室3ネットワークエンジン修繕工事	管財課 松山市文京町1番地	令和7年2月27日	日本空調サービス株式会社 中四国支店 広島県広島市西区三條町1-3-12	1,595,000円	日本赤十字社会計規則第36条第5項及び同規則施行細則第35条の(1)に基づくため	203
システム8デュアルトリガーハンドピース(8205-000-000)の修理(部品交換)	管財課 松山市文京町1番地	令和7年3月21日	株式会社カワニシ 松山市枝松5-6-45	1,155,000円	当該機器納入業者でありメンテナンスを担当していることため修理依頼することが有益と考え、日本赤十字社会計規則第36条第5項および同規則施行細則第35条の(2)の規定に基づくため	550

公表の対象となる随意契約を締結した場合の報告及び公表の様式

物品等又は役務の提供の名称及び数量	随意契約担当部課の名称 及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約にかかる契約 金額	随意契約によることとした理由	その他の必要な事項 (備考)
オーバーテーブル・サイドテーブル・車椅子等の購入について	管財課 松山市文京町1番地	令和7年3月28日	株式会社エヒメ医療器 松山市立花6丁目1番1号	2,482,920円	院内整備の療養環境備品は納入業者にて 購入整備しメンテナンス、修理等迅速に対 応できており、それらに対応できる唯一の 業者であるため、日本赤十字社会計規則 第36条第4項「契約の性質又は目的が競 争を許さない場合」及び日本赤十字社会計 規則等に関する事務処理要領に基づくた め	566

備考

- (1) 公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。
- (2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。
- (3) 随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的理由を簡潔に記載する。